

令和5年11月14日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

政 党

- 政治団体の名称 みんなでつくる党
- 異動事項
 - 政治団体の名称
 - 新 みんなでつくる党
 - 旧 政治家女子48党
- 異動年月日 令和5年11月6日

(連絡先)
自治行政局選挙部政治資金課
電話：(代表)03-5253-5111
(直通)03-5253-5578